

若者(学生)の定住促進事業を始めます

企画財政課 ☎(235)4634

昨年度、市が策定した「海老名市かがやき持続総合戦略」の4つの基本目標の中のひとつとして、「若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という目標を掲げています。若者(学生)定住促進事業はこの目標を達成するため、「若者」をターゲットとした、市への定住促進事業の一環として行うもので、学生への家賃補助および返還している奨学金への補助制度が主な柱となっています。

老名駅周辺は東西一体のにぎわいをみせ、凶悪犯罪も少ない安全・安心なまちであるとともに、HUG HUGえびな宣言をはじめとする子育て支援も充実しています。総合戦略と同じく昨年度策定した「海老名市人口ビジョン」中の分析結果では、市における10代後半～30代前半の転入者数は増加傾向にありました。この特徴をさらに伸ばすため、今回新たに学生・若者に対する施策を開始。これにより、学生・若者・子育て世帯へと続く継続的な市の施策が展開されることとなります。総合戦略の目標達成に向け、市がさらに多くの方から愛され、住みたい、住み続けたいと感じていただけるまちになることを目指します。

学生家賃補助事業

問住宅公園課 ☎(235)9604

▼事業年度 平成29年度～32年度(4年間)

▼対象 大学など(大学・大学院・短期大学・専修学校専門課程)に在籍している方または進学を予定している方で、ことし1月2日以降に市に転入した方

▼募集人員 各年度先着10人程度

▼補助額 家賃月額額の2分の1(上限月額2万円)

▼条件 SNS(ソーシャル・ネットワークキング・サービス)などを利用したシティプロモーションの実施または市のイベントなどへの年1回以上の参加

奨学金返還補助事業

問学び支援課 ☎(235)4926

▼事業年度 平成29年度～30年度(2年間。ただし、実績などを検証し、事業延長を検討する場合あり)

▼対象 奨学金の返還開始から1～2年目の、市に転入した方および市内在住の方。転入者はことし1月2日以降に転入した方、市内在住者はことし1月1日以前から市に住民登録のある方。なお、市内在住者については、世帯最上位所得者の所得300万円以下の制限あり

▼定員 予算の範囲内で実施

▼補助額 奨学金返還月額相当の2分の1(上限月額2万円)

詳細は電話で問い合わせまたは市ホームページをご覧ください。なお、本事業の実施は、平成29年度予算の成立が前提となります。

